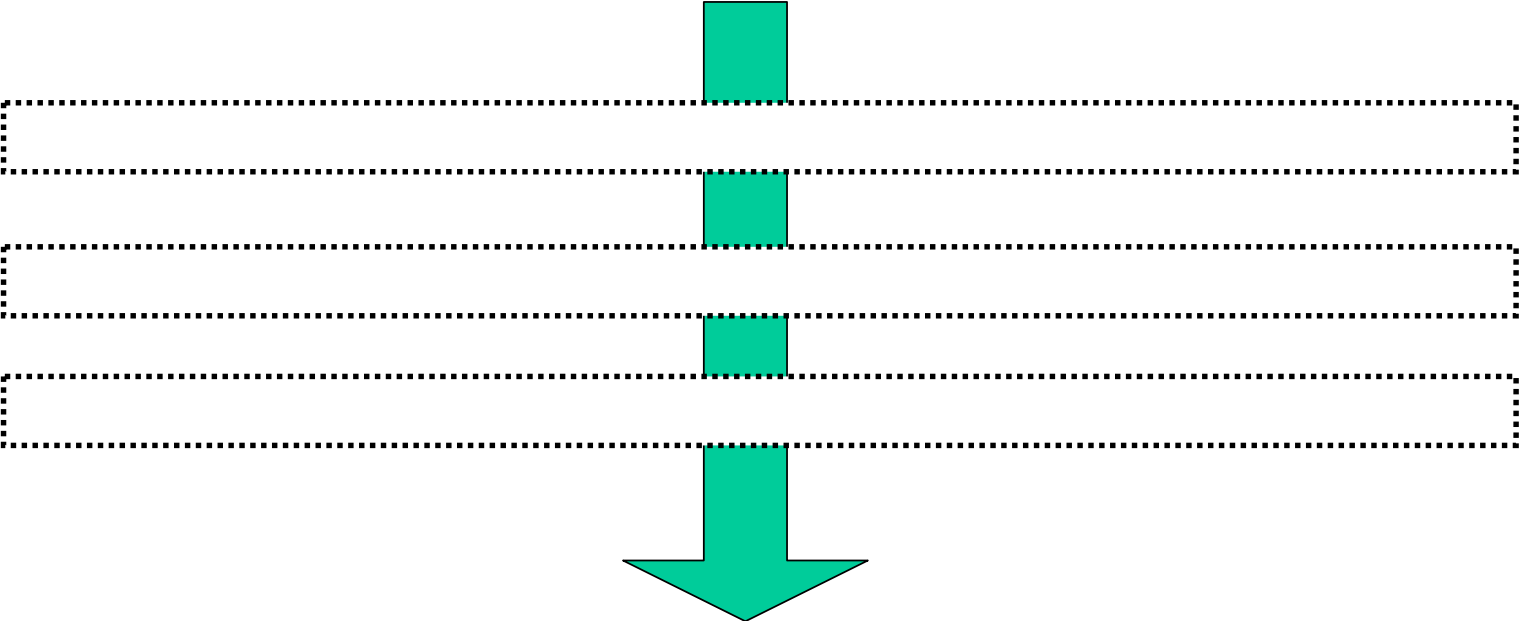


本資料は研究会に
おける検討資料です。

資料 3

新規設備の前倒し取得に伴う 金融費用の取扱いについて

再配分により、新規設備の取得が前倒しとなることについて、補償が必要か。



新規設備の内容(光ファイバor無線設備、伝送能力等)は、既存免許人の経営判断

新規設備は既存免許人の財産

資金調達の前倒しにより利払負担も前倒し

新規設備の取得額は既存免許人の財産となることから補償対象外
新規設備の前倒し取得による金融費用は補償対象とする検討が必要
→ の算定のため一定の定型化が必要

本資料は研究会に
おける検討資料です。再配分より新規に取得するものと想定される設備内容

他の周波数帯へ移行する場合

→ 大規模な変更工事が不要(無線設備等の取替)

光ファイバ等有線系ネットワークへ移行する場合

→ 光ファイバ等の調達方法により投資規模が様々

- ・他事業者等の光ファイバ等を借りる場合(初期投資は少額)
- ・自ら敷設する場合(初期投資は多額)

新規設備を取得しない場合

→ 残りのネットワークで通信需要をカバーできると判断した場合

↓

現実には、使用状況、需要予測及び財務状況等を考慮して判断。

本資料は研究会における検討資料です。

土地収用における建物の移転に際しての運用益損失について

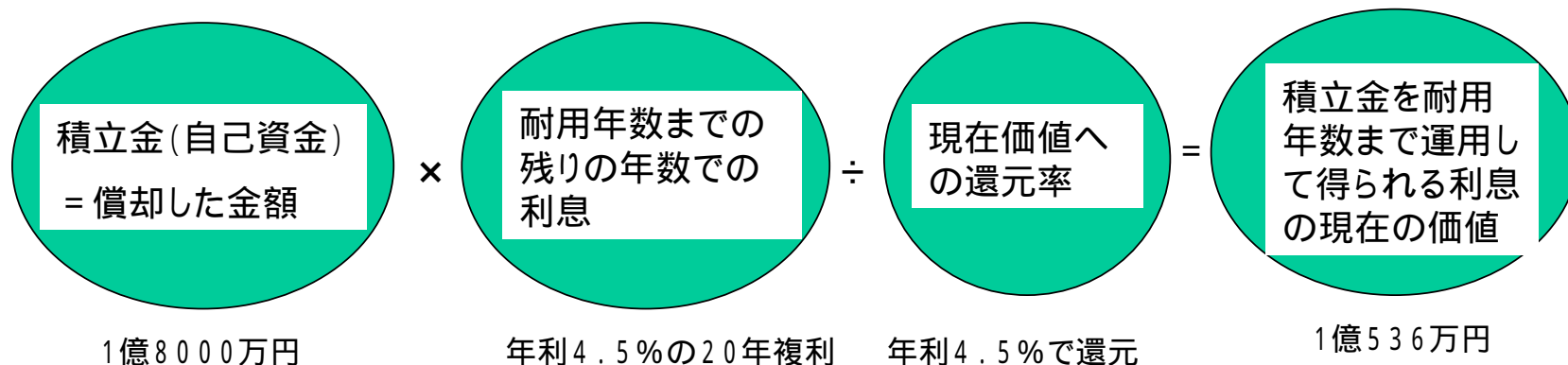
基本的考え方

建物所有者は、耐用年数満了時の建替のため、建物の償却済相当の積み立てをしていると仮定。
積立金は、建替時(耐用年数満了時)までの間、運用益が発生すると仮定。

耐用年数満了前の建替えによって、運用益について損失が発生。

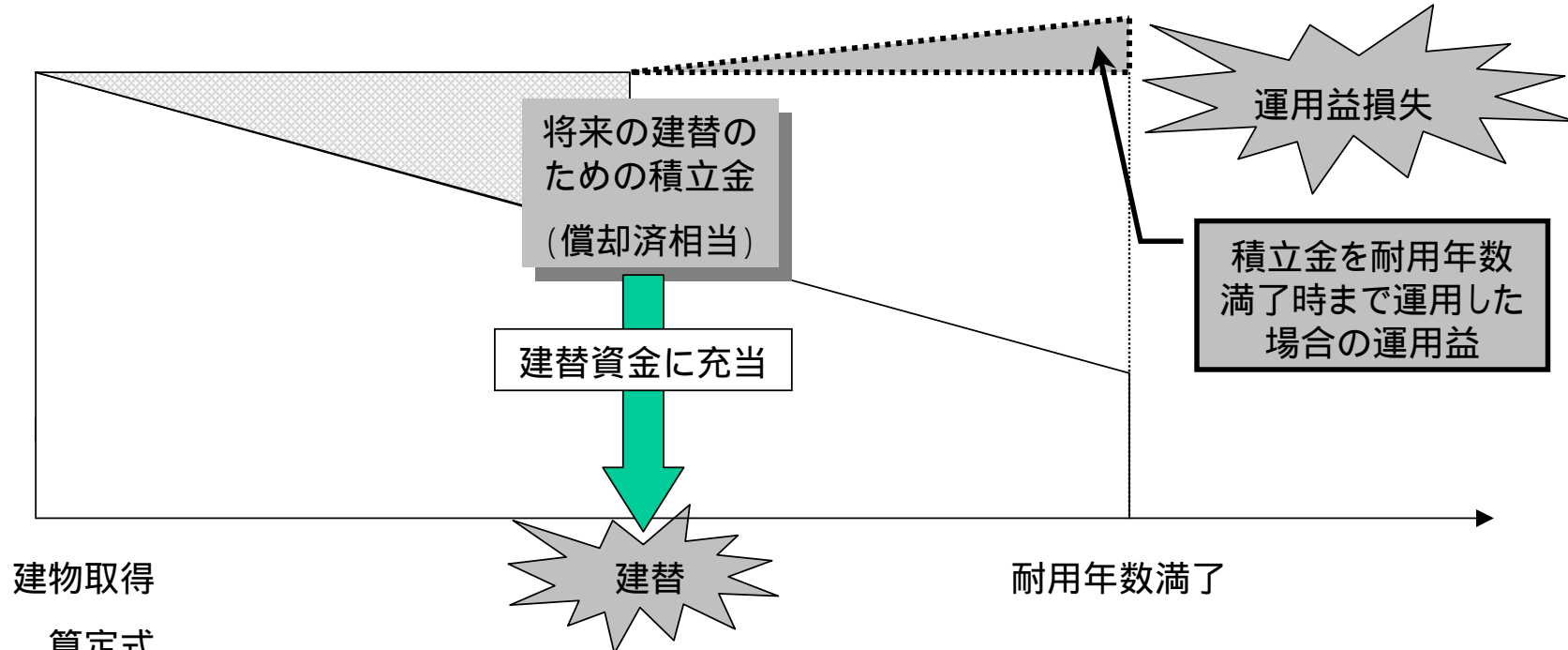
算定方法の考え方

取得価額4億円、耐用年数40年、築20年、運用利率は国債利回りの平均



本資料は研究会における検討資料です。

土地収用における建物の移転補償に関する運用益損失額のイメージ



$$\text{積立金額(建物の償却済相当)} \times (\text{残年数の利率} - 1) \div \text{残年数の利率}$$

耐用年数満了時までの運用益

当該運用益の現在価値への割戻し

$$\text{建物の償却済相当の積立金額} = \text{推定再建築費} \times (1 - \text{残存価額率}) \div \text{耐用年数} \times \text{経過年数}$$

$$\text{残年数の利率} = (1 + \text{年利率})^{\text{耐用年数} - \text{経過年数}}$$

残存価額率: 0.2

年利率: 4.5% (過去20年間の10年国債利回りの平均)

新規設備の前倒し取得に伴う金融費用に対する補償の算定方法案

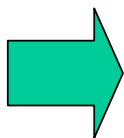
A案 運用益損失額とする方法(土地収用と同じ方法)

撤去資産の償却済額の運用益を補償

撤去資産と同額の資産を取得し、投資原資は積立金を充当すると仮定

$$\underbrace{\text{撤去資産の償却済額} \times \{ (1 + \text{運用利率})^{\text{前倒し期間}} - 1 \}}_{\text{耐用年数満了時までの運用益}} \div \underbrace{(1 + \text{運用利率})^{\text{前倒し期間}}}_{\text{現在価値への割戻し}}$$

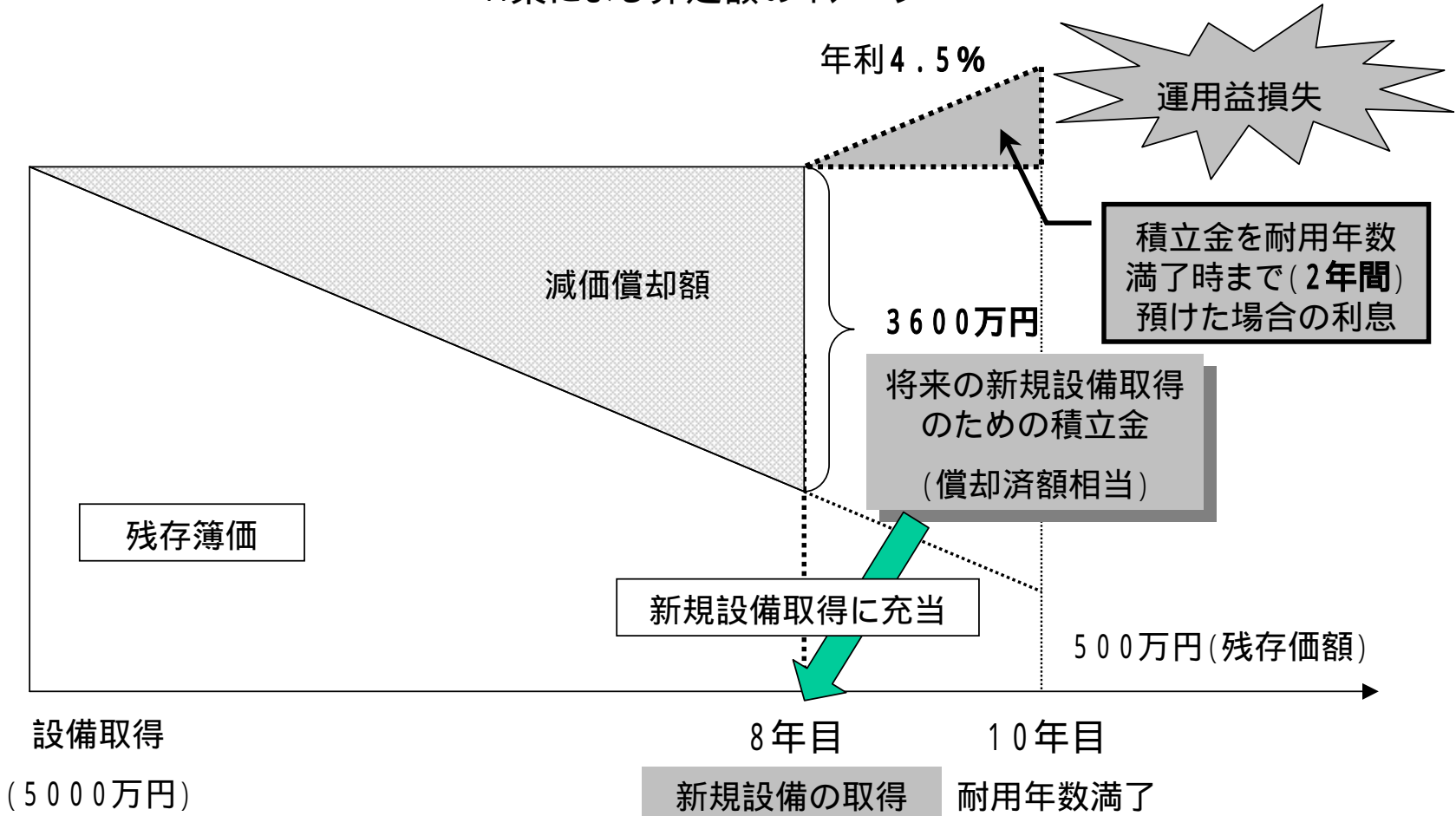
★ 撤去資産の償却済額の設定がポイント



撤去資産の耐用年数及び償却方法の整理とリンク

本資料は研究会に
おける検討資料です。

A案による算定額のイメージ



$$3600(\text{万円}) \times \{(1 + 0.045)^2 - 1\} \div (1 + 0.045)^2 = 303(\text{万円})$$

本資料は研究会における検討資料です。

B案 前倒し期間中の借入利息とする方法

前倒し期間の利息を補償。

新規設備の取得に必要な資金は全額借入と仮定。

毎年の利息
分の合計

$$\text{新規設備の取得価額} \times \text{借入利率} \div (1 + \text{借入利率})$$

$$\text{新規設備の取得価額} \times \text{借入利率} \div (1 + \text{借入利率})^2$$

⋮

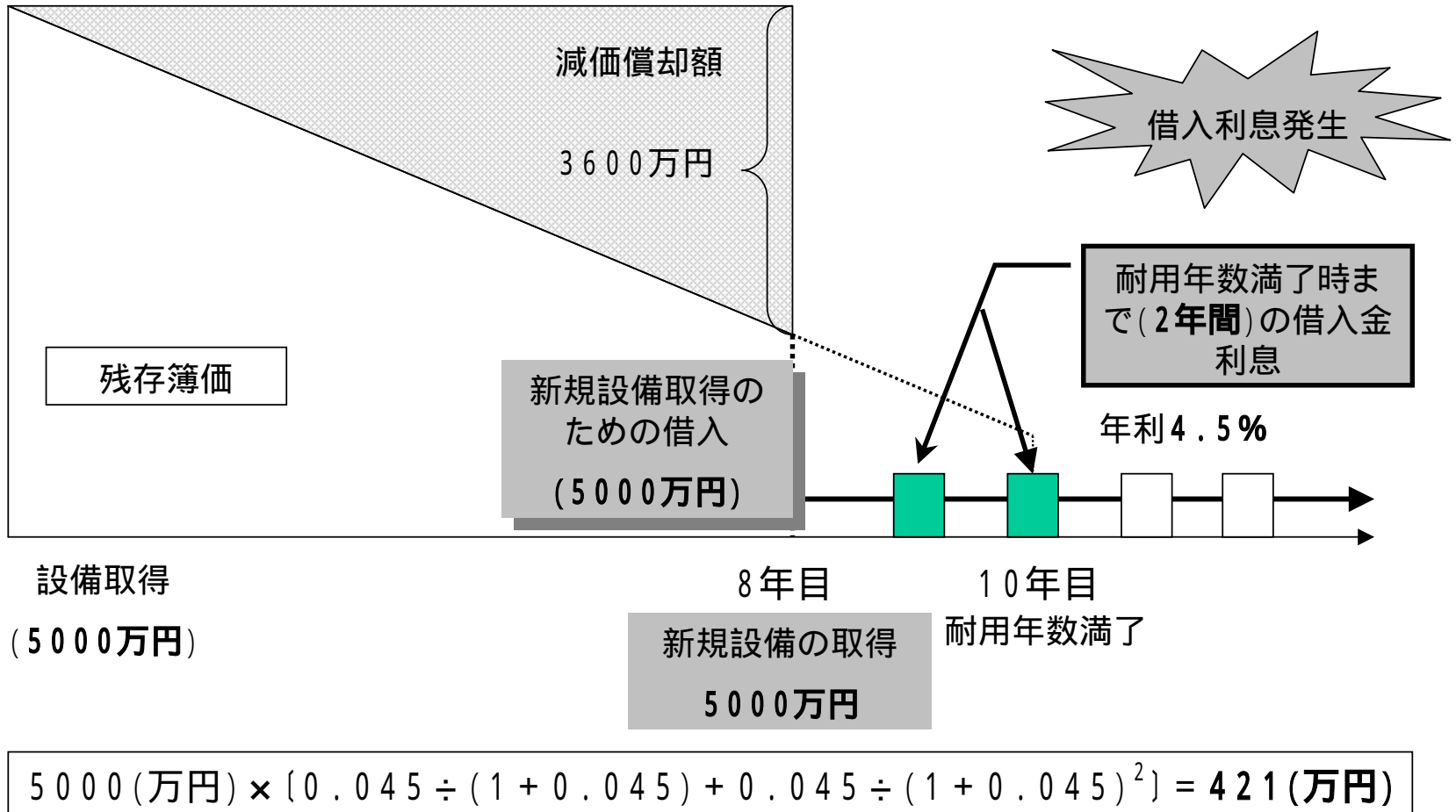
$$\text{新規設備の取得価額} \times \text{借入利率} \div (1 + \text{借入利率})^{\text{前倒し期間}}$$

★ 新規設備の取得価額の設定がポイント

- ・撤去資産と同じものを取得と仮定
- ・実際に取得する資産の価額とする 取得内容の調査(審査)が必要

本資料は研究会に
おける検討資料です。

B案による算定額のイメージ



国債利率(10年利付国債発行利回り:0.758%)

土地収用における運用益損失額の算定では、過去20年間の10年利付国債発行利回りの平均値(4.5%)を使用

長期プライムレート(1.5%)

銀行が企業に対して資金を1年以上貸し出す際の代表的な金利。(利付金融債の利率に一定のマージンを上乗せして決定)

法定利率(5%)

利息を生ずべき債権について特段の定めのないものに適用される利率

民法

第四百四条 利息ヲ生スヘキ債権ニ付キ別段ノ意思表示ナキトキハ其利率八年五分トス

実際の借入利率

利率は直近のものを掲載

両案の比較

	A案	B案
新規設備の取得のための 資金源の仮定	自己資金	借入金
新規設備の取得価額	撤去資産と同額	必ずしも撤去資産と同額で はない。
利率	運用利率 (国債利率を参考)	市中借入利率 (対象者により利率が変動)

フランスの再配分費用では、撤去資産の残存価値を算定対象とはせずに、新規設備について
実際の借入金利を基に算定(フランステレコムの事例)